十日町市電力の供給に係る入札説明書

令和８年 11 月５日付で公告した「十日町市下水処理センターほか 12 施設で使用する電力の供給」に係る制限付一般競争入札（以下「入札」という。）については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札の仕様等について疑義がある場合は、質疑書を提出し説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知不明を理由としての異議を申し立てることはできない。

１　供給内容

電力供給条件仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

なお、この仕様書は、見積金額の算定に関する事項（仕様書２(2)イの一部、３(2)）を除いた全部を、電力供給契約書の別紙仕様書として使用する。

２　入札参加資格確認申請

(1)　本件の入札には、入札公告に定められた資格要件の全てを満たす者だけが参加できる。資格要件を満たすことの確認のため、(2)の書類を十日町市に提出して確認を受けること。（提出期限：令和８年 11 月 26 日(木)午後５時（必着））

なお、前段の確認を受けなかった者は、入札参加資格を持たない。

(2)　提出書類

ア　制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）

イ　安定供給確約書（様式２）

ウ　小売電気事業者として登録されていることを証する書類の写し

エ　国税（法人税、消費税及び地方消費税）の納税証明書（その３の３）の写し

※ただし、証明書は、申請日の前３か月以内に発行されたものに限る。

オ　十日町市税に未納がないことの証明書（様式 50 の２）、又は申出書（様式３）

※ただし、証明書は、申請日の前３か月以内に発行されたものに限る。

※なお、十日町市に納税義務が無い場合にのみ、申出書(様式３)の提出で足りる。

カ　暴力団等の排除に関する誓約書（様式４）

キ　電力供給実績調書（様式５）

※入札公告２(8)の資格要件を満たす契約書２件の写しを添付すること。

(3)　入札参加申請者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じるものとする。

(4)　確認結果は、「制限付一般競争入札参加資格確認結果通知書」として、入札参加申請者にメールで通知する。

(5)　「制限付一般競争入札参加資格確認申請書」提出後に入札参加を辞退する場合は、入札の完了に至るまで、いつでも入札を辞退することができる。

入札を辞退したものは、これを理由として以降の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

入札を辞退する場合は、入札辞退届（様式８）により届け出ること。

3　入札方法

(1)　本件の入札は、入札公告記載の供給期間における概算数量の総価により行う。

・供給期間：令和９年４月１日から令和 10 年３月 31 日まで

・概算数量：6,262,229 キロワットアワー

(2)　落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。

(3)　共通の積算内訳書（様式９）により総価を計算し、これを入札金額として比較する方式をとる。

(4)　本件の入札は、予定価格を事前公表している。入札金額は必ず予定価格以下とすること。なお、誤って予定価格を超えた金額で入札をした場合は、辞退したものとみなす。

・予定価格：175,774,414 円（税抜）

(5)　入札参加者の時間的な負担の軽減を目的として、郵便入札とする。

(6)　令和８年 12 月３日(木)から令和８年 12 月９日(水)午後５時（必着）までに次の方法により入札書を提出すること。

提 出 先	〒948-8501 十日町市千歳町三丁目３番地　十日町市 総務部 財政課
提出書類	入札書（様式７）及び積算内訳書（様式９）
提出方法	一般書留又は簡易書留により郵送すること。（郵便入札）
注意事項	・郵便入札の方法は、別紙１のとおり。 ・入札金額の算出基礎として、積算内訳書（様式９、押印不要）を作成すること。なお、積算内訳書の電力料金単価には、１円未満の端数を含むことができる。

(6)　入札参加者は、この入札説明書のほか、仕様書及び別添「電力供給契約書（案）」（以下、仕様書等という。）を熟知のうえ、入札すること。なお、仕様書等は、小売電気事業者が定める各種の約款に優先する。

仕様書等について疑義がある場合は、「質疑書（様式６）」を令和８年 11 月 27 日(金)午後５時までに下記７へ電子メール、ファックス、郵送又は持参により提出すること。回答は令和８年 12 月１日(火)午後５時までに本市ホームページに掲載する。

4　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。なお、(3)又は(4)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることができる。また、入札の効力は市長が決定することとし、入札参加者は、その決定に対して異議を申し立てることができない。

(1)　入札に参加するに必要な資格のない者がした入札

(2)　入札書の記載事項中、入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(3)　入札者が２以上の入札をした場合におけるその者の全部の入札

(4)　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する不正な行為による入札

(5)　公正を疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(6)　書留郵便以外によってした入札又は十日町市財政課に入札書の到達期限に到着しなかった入札

(7)　その他入札に関する条件に違反した入札

5　落札者の決定

(1)　有効な入札書を提示した者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

(2)　入札回数は、１回とする。

(3)　落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじ引きにより決定する。くじ引きは、別紙２の方法とする。

(4)　落札者を決定した場合において、落札者以外の入札者から請求があったときは、速やかに落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札されなかった理由を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

6　その他

入札参加者及び落札者が本件供給に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は落札者が負担する。

7　入札に関する問い合わせ先

〒948-8501　十日町市千歳町三丁目３番地　十日町市 総務部 財政課

電話　025-757-9914　　FAX　025-752-4635

電子メール nyusatsu-zaisei@city.tokamachi.lg.jp